

県独自「障害者支援策」

滋賀県は、障害者自立支援法に伴う利用者一割負担の導入に対し、11月から独自に財政支援を行なう方針であることが新聞報道等で分りました。

23日付けで「県、障害者財政支援へ」と大見出しで報道した京都新聞によれば、県の財政支援は利用者に対し一割負担の内、約六割を県と市町が折半して補助するほか、経営難に苦しむ施設運営にも財政支援し、サービス低下の防止に力をいれる、としています。例えば、知的障害者授産施設に通う利用者で、現在の標準的な負担額一万七千二百円の場合、九千八百円を県と市町が半分ずつ補助し、七千五百円を利用者が負担する、というものです。また、県は、精神障害者の施設で、利用率が九割を切った場合、市町と連携して九割分の利用額となるよう補助する、としています。同報道によれば、関連予算九千七百万円を計上する予定という。

関係者の世論と運動が 政治を動かした

これは先の知事選挙で、日本共産党が推薦する辻氏が討論会で、県独自で支援を考えない「知事の姿勢を、冷たい県政」と批判し、国松氏も「自立支援法は設計ミス」と言わざるを得ず、独自の支援策を検討していたもの。

自立を妨げる「障害者自立支援法」ゴリ押しの自・公政治 「応益負担」の矛盾が改めて浮き彫り

今までゼロだった個人負担が大幅に引き上がり、障害者が通う福祉作業所などの一割負担の利用料を強いる、「応益負担」への批判が大きく、自治体独自で軽減策を求める障害者などの動きが強まり、西澤議員も6月議会で独自の補助制度をもとめ質問しました。

ご意見ご要望など
お気軽にお寄せ下さい
9月議会はじまる

17年度決算関連の議案が審議される9月議会が5日(火)から開会されます。今回は17年度一般会計などの決算とともに「道の駅」「甲良ふるさと交流村構想」の調査費・関連費用の補正予算が提案される見込みです。町民の要望はどのようなものか、今の時期なぜ「道の駅」なのか・・・など大いに論議が必要なところです。

具体的日程は28日(月)の議会運営委員会で協議されます。

お元氣ですか

のぶあきです

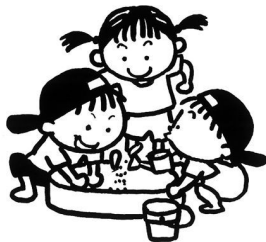
午後2時、灼熱の光が突き刺さるよう、アフリカはこれ以上かと想像してしまいます。ところが、少し頭をたれかけた稲穂をわたる風にホット癒されます。秋の気配をにじませ季節は確実に移っていますね。去る21日、議員有志の会合にお誘いがありました。が、出席しませんでした。ある情報によれば、11人が集まったことで、議長は辞職勧告決議と更に宮本議長が従わなければ、議員の4分の3が賛成すればやめさせられる(議員の資格を剥奪する除名処分)ことで全員一致したとのこと。「6月議会では2人しか一般質問しないのに、何に熱中しているのか、もっと大事な事があるやろ」との声も聞かれます。甲良町の決算を審議する9月議会をひかえて、約40億円の決算、税金の使い道が妥当か、町民のくらしと営業はどうか、考えないのだからかと思えます。もちろん私は宮本議員と政治的・思想的にも立場は異なりますが、私たちは、わずかも一致点があれば誠実に共同すること

が大切だと考えています。改選時の議長選で一票を投じた理由は「行政言いなりの議会運営はしない」の一致点で協力したものです。そして「共産党を不当に排除しない」との姿勢を守っていることを評価しています。今回の「除名処分」をちらつかせた策動は次の理

由で道理がないと考えます。

町民を忘れ、大事な決算審議を控え、議員の本業をおろそかにし、議長交代に熱中。「議長交代しない」のは気に入らないという理由で除名処分を持ち出すのは民主主義に反する。2004年の改選時には任期の申し合わせは存在しない(西澤は「議長交代」の申し合わせにはくみしないが有志グループが話し合えば済むこと)。

宮本議長の行為は議会運営や議員活動での非行に当たらない。他の議員との比較で除名処分に道理があるか大いに疑問。日本共産党は、議会運営と議会権限強化の要である議長を条件が整えば引き受ける用意はあります。しかし、現在私たちの力量は率直に言って議長が出来る条件も力もありませぬ。私たちは草の根で一人ひとりの町民とのつながりと対話を広げ、信頼を強めていくことが大事だと確信しています。



甲良民報

2006年8月27日 332号
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在士463
Tel. Fax 38-4949

Eメール info@jcp-nobuaki.com
のぶあきホームページ

<http://www.jcp-nobuaki.com/>